



広報

すみだ

2025

3

No786

旅立ちの日に

3月13日、世田谷中学校と有住中学校を統合し、本年度開校した住田中学校の卒業式が行われ、最初の卒業生となった3年生32人は、家族や先生、在校生に見守られながら学び舎に別れを告げました。

(関連記事9ページ)

町長施政方針

2月27日から3月8日の11日間開かれた3月議会定例会において、神田町長が今後のまちづくりへの決意を、松高教育長が教育行政推進に係る考えや施策について述べました。今回は、その内容を抜粋して紹介します。



本年度は、町制70周年を迎える本町の未来を切り拓くという決意のもと、令和7年度からの新たなまちづくりの方向性を定める次期総合計画の策定に取り組んでおります。

4つの政策軸と

6つのプロジェクト

次期計画においては、就

するほか、耕畜連携事業として、バイオ炭の利用拡大に向けた取り組みを進めてまいります。



▲バイオ炭の土壌改良への効果を検証する取り組みを実施

林業分野では、事業体の人材確保を支援するため、従来の研修受講費用に対する補助金に加え、事業体への新規就業を前提とした林業応援隊の設置を目指してまいります。

また、鳥獣害対策においては、引き続き岩手県や農林業振興会、猟友会といった関係機関と協力し、シカ防護網等緊急設置事業費補助金や鳥獣捕獲活動支援補助金における対象事業を拡充するなどし、被害防止に努めてまいります。

商工業分野では、既存商品のブラッシュアップや新

政策軸「医」

第1の政策軸「医」では、生涯にわたり健康な身体と豊かな心を育み、町民の健やかな人生の実現を目指すこととし、政策分野として3点を位置付けます。

政策分野の1つ目は「心豊かでたくましい子どもの育成」とし、地域の未来を主体的に創造する心豊かでたくましい子どもを、地域ぐるみで育成する取り組みを推進してまいります。

令和7年度の主な施策として、子どもたちが変化の激しい社会において、充実した人生を実現していくために、豊かな心をもち、主体的に未来の社会を創造していくことのできる力を育む、地域創造学を実践してまいります。また、保育士などの職員の負担軽減と業務の効率化、保護者の利便性を図り、保育の質をさらに向上させるため、ICT技術による保育業務支援の検討を進めてまいります。

政策分野の2つ目は「生涯を通じて学びと文化の創造と継承」とし、生涯を通じて学びやスポーツ、芸術

文化に親しむことができる環境づくりを推進するとともに、貴重な伝統文化を守り継ぐ取り組みを推進してまいります。

令和7年度の主な施策として、郷土の豊富な森林資源やその歴史的背景に関心と誇りを持ち、持続可能な循環型社会への理解を深めるため、各年代が参加する森林環境学習の充実を図ってまいります。

政策分野の3つ目は「健康でいきいきと暮らせる地域づくり」とし、町民自らが健康づくりに取り組み、安心して医療を受けられる体制づくりを推進してまいります。また、一人ひとりの個性や価値観を尊重し、地域で互いに支え合う共生の町づくりを推進してまいります。

令和7年度の主な施策として、安心して子育てができる体制を確保するため、新たに産後ケア事業を進めるとともに、婚活支援金や結婚新生活支援事業補助金の交付、出産祝い金の交付、各種医療費助成や健診・健康教育事業、介護予防に向

は、団員の安全確保のため、視認性の高い訓練活動服を購入するとともに、準中型自動車運転免許の取得費用に対し補助金を交付してまいります。

防災体制の整備としては、防災行政無線の親局機器やJ-ALERT受信機の更新、防災倉庫の整備に加え、岩手県が行う防災行政情報通信ネットワーク更新事業への負担金拠出を行うてまいります。

また、いつ起こるか分からない災害に備え、防災意識の醸成と地域防災力の向上を目指し、民と官の連携による総合防災訓練を実施します。

防犯・交通安全対策としては、防犯灯や交通安全施設の適切な整備と管理を行うてまいります。

政策分野の3つ目は「快適で過ごしやすい生活環境の整備」とし、利便性が高く快適な住環境の整備を推進してまいります。

令和7年度の主な施策として、まず、住まいについては、より効果的な補助事業となるよう要件などを見

けた取り組みを引き続き実施してまいります。

また、限られた医療資源を有効に活用するため、訪問看護ステーションへの支援を継続するほか、オンライン診療の普及拡大についても関係機関との協議を進めてまいります。

さらに、多様な町民活動を展開する上でさらなる女性が参画するよう男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでまいります。

政策軸「食」

第2の政策軸「食」では、暮らしの糧となる産業を振興し、活力と賑わいあふれる町の実現を目指してまいります。

政策分野は「豊かな暮らしを支える産業振興」とし、地域特性を活かした新たな産業の創出を図ってまいります。また、地域産業の経営基盤の強化を図ってまいります。

令和7年度の主な施策として、農業分野では、担い手への農地の集約を促進するため、小規模基盤整備に対する新たな補助金を創設

直した上で、住宅の建築またはリフォームに対し補助金を交付してまいります。また、町営住宅においては、入居者の満足度を高め、かつ新たな入居者を確保するため、床のフローリング化やエアコン設置などを実施してまいります。

公共交通については、今年度策定する地域公共交通計画に基づき、町内の一部でデマンド交通および公共ライドシェアの試験運行を行い、本格導入に向けた検討を進めてまいります。

地球環境の保護に関する取り組みとしては、今年4月から、リサイクルを目的としたペットボトルの分別回収の開始が決まっていますので、事業が円滑に開始に伴い、しっかりと定着するよう、周知に力を入れてまいります。また、地球温暖化対策実行計画の策定にも取り組んでまいります。

景観の保全については、町内で目立ちつつある空き家対策を進めるため、空き家実態調査を実施するほか、空き家の除去費用に対する補助を行ってまいります。

政策軸「住」

第3の政策軸「住」では、誰もが安心して快適に暮らせるよう、安全で利便性の高い町の実現を目指すこととし、政策分野として3点を位置付けます。

政策分野の1つ目は「安全で安心な暮らしを支える社会基盤」とし、暮らしや産業を支える強くて持続可能な社会基盤の整備を推進してまいります。

令和7年度の主な施策として、町道では、継続事業

として、町道では、継続事業

政策軸「地域経営」

時期計画の重点施策として新たに加えた政策軸「地域経営」では、町内外で様々な人がつながり、多様な主体が協働・連携する町づくりと、中長期的かつ広い視野で将来を展望し、着実に挑戦的な行政運営を目指すこととし、政策分野として3点を位置付けます。

政策分野の1つ目は「住民主体による支えあいの地域づくり」とし、住民自らが地域課題を解決し、暮らしやすい地域づくりの取り組みを支援します。



▲地域協働組織がイベントを企画し賑わいを創出

令和7年度の主な施策として、自治公民館の運営などに対する補助金や、地域協働組織に対する地域交付金の交付を行ってまいります。

す。また、各地区の小さな拠点づくりの中心となる地区公民館の整備として、下住地区公民館のエアコン設置と、五葉地区公民館体育館の屋根修繕に向けた設計を行ってまいります。

政策分野の2つ目は「町外とつながり町内に迎えられる地域づくり」とし、町外の人たちが本町と継続的に関わり、町づくりを応援してくれる関係づくりを推進するとともに、移住者などを迎え入れる環境づくりを推進してまいります。

令和7年度の主な施策として、関係人口の分野では、新たに、地域力創造アドバイザー制度と地域活性化起業人制度の活用を予定しています。これらの制度は、町内事業者の課題解決に向けた支援を行うもので、町内事業者の経営基盤の強化と地域経済の活性化モデルの構築を目指し、さらには継続した関係人口の創出も期待できるものです。

国際交流では、今年度に続き、町内で暮らす外国人住民と町民との交流が活性化し相互理解が深まるよ

う、多文化共生事業として複数回のイベント開催を予定しています。

移住対策としては、本町の魅力を発信するため首都圏で開催される移住イベントに出展するほか、移住促進などに携わる地域おこし協力隊を複数募集し、受け入れ体制の強化を図ってまいります。

また、昨年より、住田テレビの番組である「すみたホットライン」の映像の一部を、町の公式YouTubeチャンネルにも投稿していますので、公認SNSアカウントの「ハロー！住田町」と合わせ、日本中の方々にご覧いただけるよう、認知度の向上に努めてまいります。

政策分野の3つ目は「戦略的な行政の運営」とし、中長期的かつ広い視野に立ち、効率的で効果的な施策を推進できる体制を強化し、持続可能な行政運営を推進してまいります。

令和7年度の主な施策として、安定的な財源の確保の一環として、ふるさと納税制度による寄付金の増収

を目指してまいります。具体的には、現在利用しているふるさと納税ポータルサイトにおいて、本町のまちづくりをより積極的にPRするとともに、現行返礼品の魅力向上に加え、まだ返礼品として取り扱っていない町の資源を柔軟な発想で掘り起こし、ラインナップを充実させてまいります。

また、近隣の自治体と連携し、共通返礼品の創出にも取り組んでまいります。

次期総合計画

におけるプロジェクト

6つのプロジェクトのうち、1点目は、新たな公共交通プロジェクトです。現在の路線バスを中心とした公共交通体系を見直し、新たな交通手段を導入するとともに、住民の共助による移動支援の取り組みに対し支援します。

2点目は、人づくりプロジェクトです。地域の特徴を活かした教育を推進するとともに、若者や地域防災、女性、高齢者などまちづくりを担う人材育成に取り組めます。

3点目は、在宅医療介護プロジェクトです。住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けられるよう、在宅医療や在宅での介護の環境の充実を図ってまいります。

4点目は、移住促進プロジェクトです。町外の方が本町を選んで移住していただけるよう、町の情報を積極的に発信し、相談等に対応する体制の整備を図ってまいります。

5点目は、産業づくり（地域内付加価値創造）プロジェクトです。町内の資源を活かし付加価値をつけて産業化する取り組みを推進してまいります。

6点目は、コミュニティ活性化プロジェクトです。自治公民館を中心とした地域縁によるコミュニティの活動を支援するなど、住民の共助による共に支え合う共生のまちづくりを進めてまいります。

これらのプロジェクトは、町の関係部局と関係機関などで構成するプロジェクトチームを設置し、積極的に推進してまいります。

令和7年度教育長行政演述

はじめに

少子・高齢化などの課題を克服するべく、町長部局および町の総合計画との連携を図りつつ「町づくりは人づくり、人づくりの基本は教育である」という原点に立ち、令和7年度の教育行政の一層の推進に努めてまいります。

子育てへの支援・

就学前教育の充実

保育園においては、子どもの安全確保と保護者や家庭が安心して子どもを預け、働くことのできる環境づくりと、園児一人ひとりの個性を尊重し、特性に配慮した保育に努めてまいります。

学校教育の充実

小規模であっても、また少人数であるからこそ、住田町らしい一人ひとりに目が届き、きめ細かい教育を行い、子どもたちが将来の



▲中学生と高校生による「地域創造学」の合同学習

夢や希望を実現できるよう指導してまいります。

本町の教育の柱である「地域創造学」は、保育園から小中高校までの一貫した町独自の教育であるとともに、新しい時代を切り拓き、社会を創造していく社会的実践力を身に付けた心豊かな人材を育成する取り組みであることから、町の人材育成に役立ててまいります。

県立住田高等学校存続に向けた入学生確保については、町内中学校との連携、近隣中学校への情報提供に加え、県外からの「いわて留学」の取り組みにより、入学生の確保を図ってまいります。

生涯学習社会の構築

豊かな心の醸成と生きがいを育み、生涯学習社会を築くため、町民一人ひとりが主体的に学習できるような学習意識の啓発と学習機会の提供に取り組んでまいります。

男女共同参画社会の実現

男女が社会の対等な構成員として、互いに相手を尊重し、一人ひとりの個性と能力を十分に発揮できる「男女共同参画社会」の実現を図ってまいります。

男女が性別にかかわらず、地域活動などに積極的に参画し、責任を分かち合うことは、地域社会の活性化のために重要であると考え、町のさまざまな方針を決定する委員会などにおける女性委員の割合を増やす

ことを目標とします。

公民館活動の充実

生涯学習や地域づくりに取り組む活動の拠点である町内5つの地区公民館については、公民館主事を1名配置し「小さな拠点地域共同組織」との連携を図りながら、生涯各時期における幅広い学習機会の提供と、デジタル関連の勉強会などの時代に即した活動を継続してまいります。

芸術文化の振興

地域の風土や伝統に根ざした芸術・文化は、地域への誇りや愛着を深めるとともに、人材育成の基本のひとつであります。

心豊かで安らぎのある地域社会を築くため、優れた芸術文化に触れる機会の提供や活動の成果を発表する場を設定するとともに、郷土芸能の伝承も含め、関係団体への支援や自主活動グループの活動支援に努めてまいります。

国指定史跡である「栗木鉄山跡」をはじめとする、町の文化財の調査や保護、

有効活用に関しては「栗木鉄山跡保存活用検討委員会」における有識者の皆さまからの意見を参考に保護活用を図ってまいります。

スポーツの振興

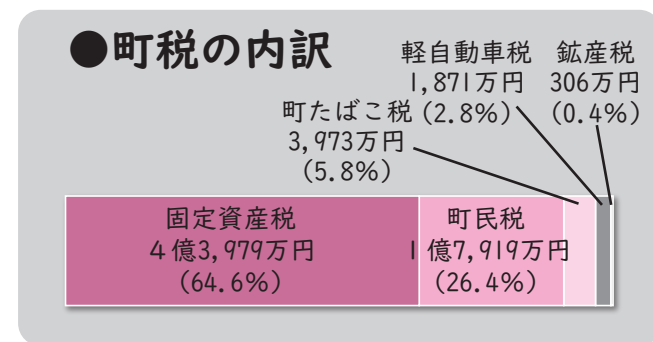
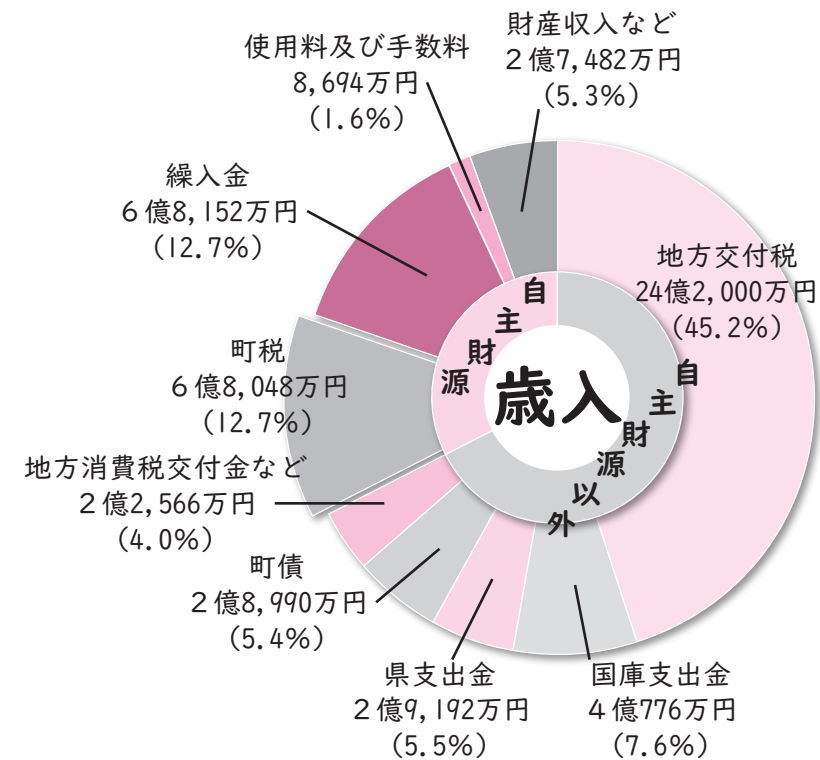
スポーツを身近に感じ、誰もが気軽に親しむことができるよう生涯スポーツの推進を図ってまいります。中学校においては、少子化の進展に伴い、現状の部活動を維持することが困難であることや、教員の働き方改革の方針を踏まえ「部活動の地域連携」が議論されております。

町教育委員会としては、生徒の保護者、学校教員、地域のスポーツ関係者と検討を図り、具体的な方針を作成いたします。

体育施設の活用については、町民の充実したスポーツライフの実現のため、町民の皆さまの利用状況を考慮しながら、有効な活用と適正な維持管理、オンラインを利用したの利用手続きなど、より利用しやすい環境づくりに努めてまいります。

令和7年度 一般会計予算総額は53億5,900万円

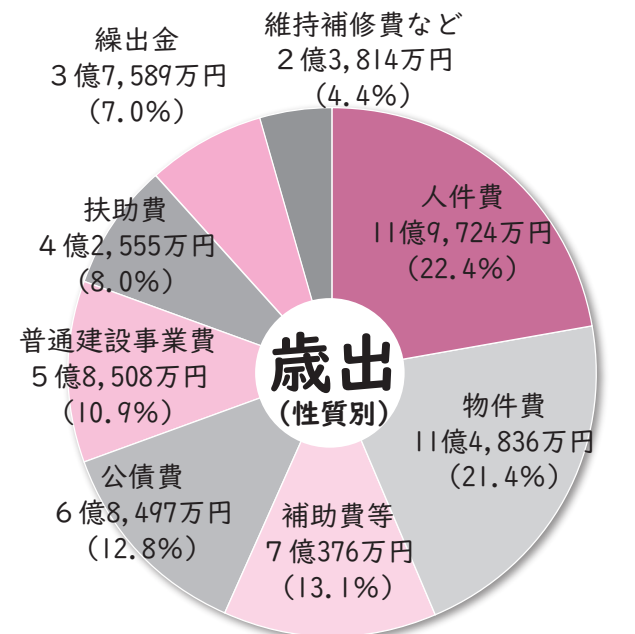
※千の位で四捨五入した数値となっています。



令和7年度一般会計予算の総額は、53億5,900万円で、前年度比1億9,300万円の増となりました。また、特別会計の予算総額は、17億8,003万円で、前年度比905万円の減となりました。公営企業会計の簡易水道事業と下水道事業における収益的支出と資本的支出の予算総額は、3億7,114万円を計上しています。

令和7年度は、次期総合計画の計画期間の初年度となります。政策軸である医・食・住・地域経営に係る取り組みや、政策分野ごとの目標達成に向け、計画に基づく事業を着実かつ効率的に推進していきます。

次号広報すみた4月号で令和7年度の予算に関連した主な事業を紹介する予定ですので、ご覧ください。



●会計別の予算

会計名			予算額		増減
			令和7年度	令和6年度	
一般会計			53億5,900万円	51億6,600万円	1億9,300万円
特別会計	国民健康保険		6億7,122万円	7億171万円	△3,049万円
	介護保険		10億1,566万円	10億70万円	1,496万円
	後期高齢者医療		9,316万円	8,667万円	649万円
公営企業会計	簡易水道	収益の支出	1億3,518万円	1億4,015万円	△497万円
		資本の支出	7,217万円	9,686万円	△2,469万円
	下水道	収益の支出	1億89万円	1億530万円	△441万円
		資本の支出	6,290万円	4,903万円	1,387万円

- ### 3月議会定例会 議決
- 次の議案が可決されました。
- ▼刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
 - ▼地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例等の一部を改正する条例
 - ▼一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
 - ▼特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
 - ▼職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例
 - ▼職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
 - ▼住田町個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例
 - ▼住田町税条例の一部を改正する条例

- ▼災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例
- ▼住田町地域包括支援センターの包括的事業の人員等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- ▼住田町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準を定める条例の一部を改正する条例
- ▼住田町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
- ▼住民交流拠点施設の指定管理者を指定することに関する議決を求めることについて
- ▼住田町木工館の指定管理者を指定することに関する議決を求めることについて
- ▼辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- ▼訴訟上の和解に関する議決を求めることについて (8件)

会計名		補正額	補正後の予算額
一般会計(第8号)		△1億7,910万1千円	52億6,290万8千円
特別会計	国民健康保険(第4号)	△190万3千円	7億7,525万3千円
	介護保険(第3号) 保険事業	437万5千円	10億3,770万3千円

補正予算が可決され、左表のとおりとなりました。



「栗木鉄山跡散策 & 写真撮影体験会」を開催します

貴重な製鉄史跡「栗木鉄山跡」を、ガイド付きで散策しながら、写真撮影を楽しんでみませんか？

当日は、キャノンマーケティングジャパン株式会社の協力により、最新のミラーレスカメラを無料で貸し出し、撮影で使用したSDカードをプレゼントします。

■日時 4月29日(火) 10時～12時30分

■集合場所 遊林ランド種山

※10時までに集合(受付:9時30分～)

※自家用車の方も遊林ランドに集合してください。

※送迎バスの利用を希望される方はお申し込みの際にお伝えください。

行き:9時(役場前)発

帰り:13時20分(役場前)着

■募集人数 先着30名(小学生以下は保護者同伴)

■申込期限 4月22日(火)17時

■申込方法 問い合わせ先までお申し込みください。

★問い合わせ 教育委員会 生涯学習係 ☎46-3863



▲山野草の咲く4月頃の栗木鉄山跡

窓口での異動手続きをデジタル化！ 「かんたん窓口システム」を導入しました

★問い合わせ 企画財政課 企画調査係 ☎ 46-2114

町は、かんたん窓口システムの運用を開始し、窓口での異動手続きをデジタル化しました。
本号では、システムを利用した窓口手続きについて紹介します。

Q「かんたん窓口システム」で何ができる？

住民税務課での転入や転出、転居などの手続きの際、これまでは「異動届」を申請者自ら手書きで記入作成する必要がありましたが、本システムの利用により、申請者は本人確認書類の提示後、システム画面に表示される質問項目と職員による異動内容に関する聴き取りに回答いただくだけで「異動届」を作成することができるようになりました。

これにより、申請者自身が手書きで記入作成する必要がほぼなくなったため、申請者の負担が大幅に軽減されます。

さらに、異動手続きを行った方に対して、住民税務課以外の課でどのような手続きが必要かをまとめた「手続案内票」が発行されるため、役場内での必要な手続きを効率的にご案内できるようになりました。



▲本システム端末

Q異動手続きの流れはどうなる？

①本人確認のため、運転免許証やマイナンバーカードなどをご提示ください。

これらの本人確認書類を専用のカードリーダーに差し込み、氏名や住所をシステムで読み取ります。なお、本人確認書類がカードリーダーで読み取れない場合は、職員がシステムに直接入力します。

②職員が新しい住所や家族構成などについて確認しながらシステムに入力します。

③職員が「異動届」を作成し、手続きを完了させます。

④住民税務課での手続き完了後、他課(保健福祉課、建設課、企画財政課など)で手続きが必要な方に対し、職員が「手続案内票」をお渡しします。

⑤必要に応じて「手続案内票」に記載の課に行き、案内票を提示してください。関連する手続きの受付を行います。



Q異動手続きにしか使えないシステム？

住民票や税証明書類などの交付手続きにおいても本システムを利用できます。

交付申請書作成時に、運転免許証やマイナンバーカードなど本人確認書類を読み取ることで、氏名や住所、生年月日などの基本情報を入力した申請書を発行しますので、申請者の負担が軽減されます。

山火事を防ぐために 次のことを守りましょう

- ・ 枯れ草などのある火災が起こりやすい場所では、たき火をしない
- ・ 強風時、乾燥時には、たき火をしない
- ・ たき火など火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消す
- ・ 火遊びはしない、させない

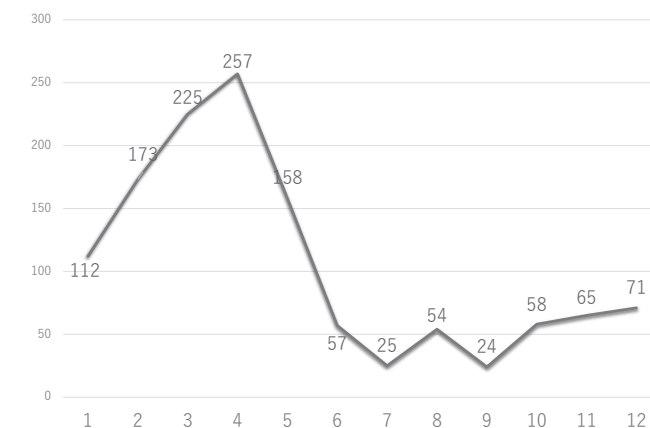
春先は、空気が乾燥し山火事発生の危険性が高い時期です。山火事のほとんどは人の不注意により発生しています。
森林はいつたん火災などで失われると、その大切な機能が回復するまでには何十年もの年月と多大な費用を要します。
貴重な自然を火災から守るために次のことに気を付けましょう。

山火事を 防ぎましょう

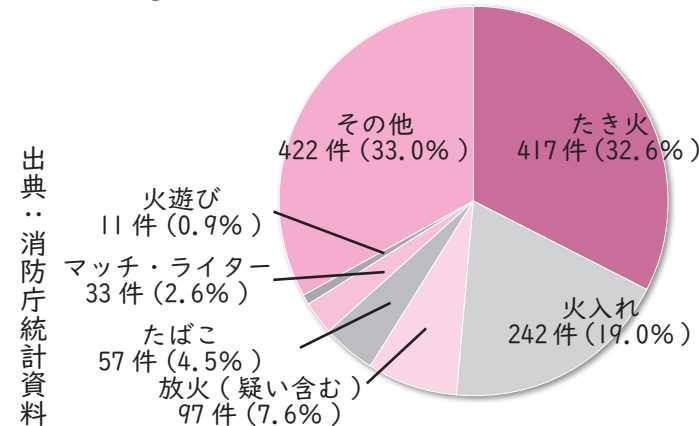
火災から貴重な 命と生命を守るために

日本では例年、冬の終わりから春の行楽シーズンにかけて山火事が多く発生しています(図①参照)。
暖かくなるこの時期は、ハイキングや農作業など、火元になりやすい人間の活動が活発になります。同時に、雨が少なく空気が乾燥していることで、山の中に厚く積もっている落ち葉や枯れ草などが燃えやすい状態となっています。これにさらに強風などの条件が重なると、大きな山

【図①】月別林野火災発生件数(令和元～5年平均)



【図②】出火原因別発生件数(令和元～5年平均)



出典…消防庁統計資料

火事につながる恐れがあります。
山火事は消防車が入れない山中で発生することが多く、発見の遅れや、消火活動が難航する間に被害が急拡大してしまうことがあります。
日本の山火事の出火原因は、たき火、火入れなど人間の活動によるものがほとんどのため、火事につながる行動をしない・させない意識が重要です(図②参照)。山火事の大部分は、一人ひとりの注意で防ぐことができます。貴重な人命や財産を火災から守るため、火気の取扱いには十分気を付けましょう。

大船渡市林野火災に対する 町の支援について

2月26日、大船渡市において、平成以降国内最大となる大きな被害を及ぼした林野火災が発生しました。これを受け、町では、関東から出動した緊急消防援助隊の宿营地として町社会体育館、町生涯スポーツセンターを宿营地として開放したほか、町婦人消防協力隊は、隊員に手作りの食事を提供しました。このように近隣自治体で災害が発生した際には、当該自治体と連携・協力し、発生直後から支援に取り組んでいます。



▶宿营地となった町生涯スポーツセンター



▶2000個のおにぎりを炊き出し



▲世田米小学校



▲有住小学校



▲行儀よく振る舞う園児たち

3月9日、イコウェルすみたで「親子で生成AIを使ってLINEスタンプをつくらう！」が開かれました。このイベントは、最新のデジタル技術に触れる機会を提供しようと、一般社団法人トナリノ（佐々木信秋代表理事）が主催したものです。参加者らは、生成AIのGeminiを用い、LINEで使えるスタンプ制作に挑戦。パソコンに文字を入力してイラストを生成したり、写真にAIで加工するなどして、さまざまなパターンのスタンプ素材を作った。あつという間にイラスト生成や写真加工が実現する最新のデジタル技術に驚いていた様子でした。

**思い出噛みしめ、新たなステージへ
町内小中学校卒業式**

3月13日と18日の両日、町内の小中学校で卒業式が行われ、卒業生たちは教職員や地域の方々への感謝を胸に、今後の飛躍を誓いました。

このうち、13日に行われた有住小学校（新沼健校長）の卒業式では、16人の児童が卒業証書を受け取りました。

卒業生一人ひとりに卒業証書を手渡した新沼校長は「かけがえのない自分と、周りにいる人たちを大事にして、分け隔てなく思いやりの心を持てる人になってほしい」と式辞。これに対して卒業生は「これまで育ててくれた家族や地域、先生方へ

●令和6年度小中学校卒業生数

学校名	入学生
世田米小学校	4人
有住小学校	16人
住田中学校	32人

の感謝の気持ちでいっぱいです。中学校に行っても頑張っていきたいと思います」と16人全員で力強く決意を述べていました。

ひなまつり会でお茶の作法学ぶ

3月3日、町内の保育園で「ひなまつり会」が行われました。この行事は、日本の伝統に親しんでもらおうと、桃の節句に合わせて毎年行われているものです。

このうち、有住保育園（紺野留実子園長）では、会場のホールにひな人形が飾られ、年長児7人が先生から茶の「お運び」や作法を教わり、年長児の女の子たちは、かわいらしい着物を身にまといながら、他の組の園児たちにお茶や和菓子を振る舞いました。

園児たちは、緊張しながらもこの行事を通じて和の心を学んだ様子でした。



▲スタンプのイメージを膨らませる参加者

生成AIの活用を

より身近に

保健だより

**「フレイル」を予防しましょう！
～地域ミニデイサービスのご案内～**

「フレイル」とは、心身の機能が低下した「健康」と「要介護」の中間の状態のことを指します。この段階にあっても適度に運動することや人との交流を図ることなどで「健康」な状態に戻ることは十分に可能であることが明らかになっています。

「最近疲れやすくなった」「人と会るのが面倒になった」など、わずかな変化が「フレイル」の入り口です。「年だから仕方ない」などという思い込みは「フレイル」を加速させる原因にもなりかねません。そのため、早め早めの介護予防の取り組みが大切です。



●**地域ミニデイサービスをご活用ください**

地域包括支援センターでは、この「フレイル」を予防する取り組みとして「地域ミニデイサービス」を行っています。このサービスは、当センターが主催する介護予防教室で、町内の地区・自治公民館、集会所20か所で開催しています。どなたでも参加でき、申し込みは不要です。移動手段がない方は送迎も行っていますので、希望される方は事前にお問い合わせください。

日々の運動不足を感じている方、まだ介護予防は早いとお考えの方でも、より早くから運動を習慣づけることが健康につながります。ぜひ一度ご参加ください。

●**開催日時**

10時～11時30分

※各地区の日程は、全戸配布した日程表をご確認ください。

●**ミニデイサービスの内容**

- ①健康観察（血圧測定、健康相談など）
- ②健康体操（タオル体操、リズム体操、ラジオ体操）
- ③健康教育、体や頭を使ったレクリエーション



★問い合わせ 地域包括支援センター ☎ 46-2424



紺野 結月ちゃん
（八日町）



鈴木 葉奈ちゃん
（向村）



浅川 奏典くん
（川向）

【3歳児】

今野 希呼ちゃん
（新切）
高橋 優月ちゃん
（小府金）
植田 環琉ちゃん
（世田米駅）

むし歯ゼロの
すこやかちゃん
3月健診結果から

家さんの飼養状況の
報告を忘れずに

高病原性鳥インフルエンザの発生に備え、家さん（鶏・あひる・うずら・きじ・だちょう・ほろほろ鳥および七面鳥）を飼っている方は、飼養の目的に関わらず、法律により飼養状況を報告する必要があります。

令和7年2月1日時点の飼養状況を、6月16日（月）までに岩手県南家畜保健衛生所に報告してください。

★問い合わせ

岩手県南家畜保健衛生所
中小家畜課 小家畜担当 ☎019-604-3070

盛岡財務事務所からのお知らせ

東日本大震災や平成27年9月2日以降に災害救助法が適用された自然災害により影響を受けた個人や個人事業主の方は「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」により、住宅ローンなどの免除・減額（※）を申し出ることができます。

詳しくは、ローン借入先の金融機関などにお問い合わせください。

（※）一定の要件を満たすことや借入先の同意が必要となります。

■ガイドラインを利用するメリット

- ・弁護士などの登録支援専門家による手続支援が無料で受けられます。
- ・財産の一部を手元に残せます。ただし、被災状況、生活状況などの個別事情により異なります。
- ・債務整理をしたことは個人情報として登録されません。

★問い合わせ

東北財務局盛岡財務事務所理財課
☎019-625-3353

令和7年度起業奨励金の
申請を受け付けます

新たな事業の創出による産業の活性化のため、計画的に起業を図る事業者に対し、起業奨励金を交付します。

■交付対象者

町内において、申請から2年以内に起業予定の方または、起業後6カ月以内の方

■対象事業要件

- ①次の業種に該当しないこと
 - ・農業、林業（素材生産業、素材生産サービス業を除く）、漁業
 - ・金融、保険業
 - ・病院、一般診療所、歯科診療所
 - ・風俗営業、宗教、政治団体など
- ②新規に事業を開始するもの
- ③継承による事業でないこと
- ④中小企業基本法に基づく会社または個人であること
- ⑤フランチャイズ契約による事業でないこと
- ⑥地域の風紀を害する事業でないこと

■対象経費

設備費、構築物費、事業書費（土地・建物の取得や造成費は除く）、宣伝広告費、人材育成費、法人登記費、生活費（12箇月以内）など

■申請期間

4月1日（火）～25日（金）
8時30分～17時15分。土日、祝日除く。

■申請方法

申請書、事業計画書を記入の上、納税証明書を添えて農政商工課まで提出してください。なお、書類は農政商工課で配布しています。

■交付の可否

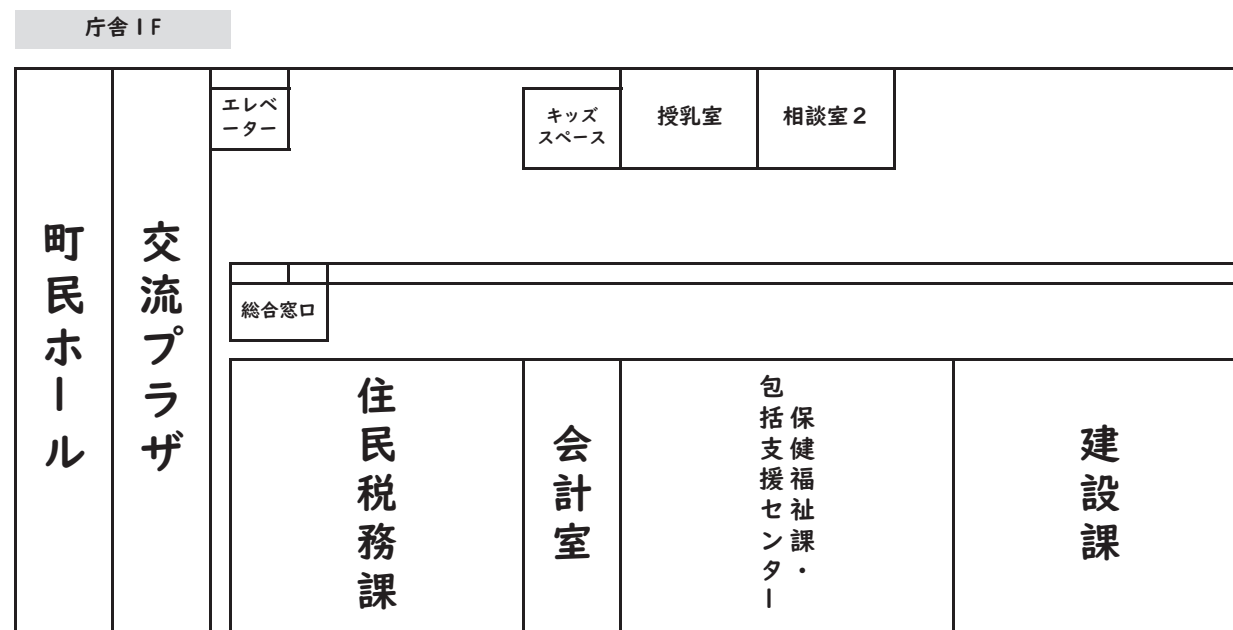
後日、審査会を開催します。申請者には審査会で事業計画などを説明していただき、その審査結果に基づき、交付の可否を決定します。

★問い合わせ

農政商工課 商工観光係 ☎46-3861

役場庁舎1階の配置が一部変わりました

3月17日（火）から、役場1階の住民税務課、保健福祉課・包括支援センター、建設課、会計室の窓口配置が以下のとおりとなりました。



こころの健康相談（4月分）

大船渡保健所では、専門の医師によるこころの健康相談を開催します。

■日時 4月15日（火） 14時～16時

■会場 陸前高田市役所

■その他

相談は予約制で、費用は無料です。

★問い合わせ

大船渡保健所 保健課 ☎27-9922

国民年金などに関する相談（4月分）

一関年金事務所では、下表のとおり相談会を開催します。予約制のため、相談を希望する方は開催日の前日までにお申込みください。

会場	開催日	開催時間
奥州市役所（江刺総合支所）	10日（木）	10時～15時30分
陸前高田市役所	17日（木）	10時30分～15時30分
大船渡市役所	24日（木）	10時30分～15時30分

★問い合わせ

一関年金事務所お客様相談室 ☎0191-23-4246

補聴器相談会開催！

住田町農林会館
10:00から12:00

八日町集会所
14:00から15:00

4月16日（水）

補聴器購入費助成制度、医療費控除のご相談も承っております！

㈱愛ネット補聴器 定休日：火曜日
〒022-0003 営業時間：10:00～18:00
大船渡市盛町字木町13-5 ☎0192-47-3314
愛ネット補聴器は耳鼻咽喉科と連携のうえ補聴器着用をおすすめしております

住田町特産品販売センター

gusto sumita
イーガストすみた

住田町世田米字赤畑12-2
☎0192-47-5666 FAX0192-47-5667

～仕事場でも、家庭でも、縁の下で力持ち～

冷暖房・空調・冷蔵庫・厨房・店舗・電気

MURAKAMI 村上冷凍空調設備

【本社事務所】〒029-2205 陸前高田市高田町字馬場前300-7
【営業本部】〒022-0002 大船渡市大船渡町字永沢30-11
TEL (0192) 47-4515 FAX (0192) 47-4516
URL: http://murakami-reitoh.co.jp

高齢者クリニック開催します！

いつまでも運転をつづけたいなあ。そんな方をサポートします。

開催日時 4月18日9時30分から
場所 遠野ドライビングスクール
料金 5,000円（昼食代含む）
※法律で定められている講習ではありません。

遠野ドライビングスクール
TOHNO DRIVING SCHOOL
TEL 0198-63-2080まで

交通安全情報

2月末日現在
()内は年累計人身事故 0件(0件)
物損事故 7件(23件)
飲酒運転検挙者 0人(0人)

横断歩道上の事故が増加!

ドライバーの皆さん、歩行者や自転車をより早く発見することが重体事故を回避することにつながりますので、運転中は漫然とせず、常に注意を払いましょう。

歩行者の皆さんは「運転手は気付いて止まってくれるだろう」という思い込みは危険です。

横断する前は「必ず止まる」「左右の安全確認」をしっかりと行い、車が近づいて来たら「渡らずに待つ」を徹底し、事故に遭わないよう注意しましょう。

大船渡地区クリーンセンターの
持込受付時間変更について

大船渡地区クリーンセンター内の施設管理や安全管理、事業系ごみの受付など、施設運営の円滑化を図るため、4月1日(火)より、家庭ごみの持込受付時間(祝日・年末年始を除く平日)を以下のとおり変更します。

なお、第3日曜日の受付時間(9時～12時)については変更せず、従来通り受付します。

変更前	9時～16時30分
変更後	9時～12時、13時～16時

★問い合わせ

大船渡地区環境衛生組合 ☎26-4739

お祝いお悔やみ

2月届出分(敬称略)

お悔やみ申し上げます

住所	氏名	年齢	世帯主
大平	千葉隆平	89	フミ子
山谷	泉安太	76	本人
西風	菊池トキ子	91	栄一
上城	菅野俊夫	88	玲子
合地	沢佐々木タエ子	93	謙吉
中井	遠藤勇一	88	トミエ
十文字	鈴木範雄	88	林
八日町	小泉ヤホエ	99	功
八日町	佐藤ヨシ子	92	寿美江

4月の休日当番医

気仙医師会 診療時間…9:00～17:00

日	医療機関名	地区	電話番号
6日(日)	山浦医院	盛	26-3121
13日(日)	鵜浦医院	高田	55-2125
20日(日)	鳥羽整形外科医院	盛	27-1280
27日(日)	山崎内科医院	盛	26-4448
29日(火)	地ノ森クリニック	大船渡	27-1721

気仙歯科医師会 診療時間…9:00～12:00

日	医療機関名	地区	電話番号
6日(日)	いいだ歯科クリニック	大船渡	26-0082
13日(日)	きかわだ歯科クリニック	小友	57-1188
20日(日)	たかた歯科医院	矢作	55-5011
27日(日)	ちば歯科医院	猪川	27-8727
29日(火)	平成歯科医院	高田	55-2800

住田町公式 Youtube チャンネル
の登録をお願いします

町ケーブルテレビ「住田テレビ」の番組の一部を町公式 YouTube チャンネルで配信しています。ぜひご覧ください!

★問い合わせ 企画財政課 企画調査係 ☎46-2114



出光興産株式会社特約店

(有)横澤儀商店

プロパンガス・ガソリン・軽油・灯油

住田町世田米字川向 34-3 ☎46-2483

自衛官を募集します

募集種目	一般曹候補生	自衛官候補生	予備自衛官補(一般・技能乙)
受付期間	5月7日(水)まで	随時受付	4月8日(火)まで
試験日	5月17日(土)～21日(水)	受付時にお知らせします	①4月14日(月)～18日(金) ②4月19日(土)、20日(日)
試験内容	内1日WEB試験(1次試験)	WEB試験・口述・身体検査	①内1日WEB試験 ②口述・身体検査
会場	口述試験・身体検査については岩手駐屯地(滝沢市)で行います。 詳しくは、問い合わせ先までご確認ください。		
応募資格	平成5年4月2日から平成20年4月1日までに出生した方(高校生以外)		問い合わせ先までご確認ください。

★問い合わせ

自衛隊岩手地方協力本部 釜石地域事務所 ☎0193-23-7854

急な病気やけがで迷った時は「#7119」へTEL

岩手県では、4月1日から救急医療電話相談窓口を開設します。急な病気やけがで救急車を呼ぶべきか、病院に行くべきかなどの判断に迷った時には、まずこちらにお電話ください。

■受付時間 24時間・365日

■相談内容

- ・救急電話相談、小児救急医療相談
- ・新型コロナウイルス感染症に関する相談(これまでの発熱などの相談にも対応)

■こんなときに活用を

- ・急な病気やけがで、救急車を呼んだ方がいいか、今すぐ病院に行った方がいいかなど判断に迷ったときは、看護師などの専門家からアドバイスを受けられます。
- ・受診可能な医療機関を教えてほしいときは、オペレーターが案内します。

■救急医療電話相談窓口「#7119」

短縮ダイヤルがご利用できない場合(ダイヤル回線、IP電話など) ☎019-656-1774

15歳未満のお子様は小児救急医療相談 ☎#8000

短縮ダイヤルがご利用できない場合(ダイヤル回線、IP電話など) ☎019-605-9000

★問い合わせ 県民医療相談センター ☎019-629-9620

省エネ家電のことなら当店へ。
お気軽にご相談ください。

クマガイ電化サービス

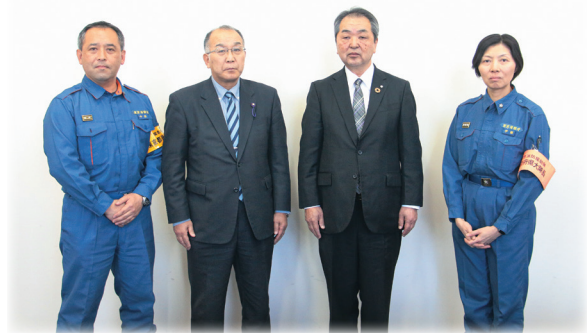
住田町上有住字八日町82
☎48-2255 携帯 090-2845-1444三陸のきれいな海を後世まで
水質保全に貢献します

stabil

浄化槽保守点検 スタビール

- 高田営業所 〒029-2205 陸前高田市高田町字荒町103番地5
TEL 0192-55-5538 FAX 0192-55-5510
- 米崎営業所 〒029-2206 陸前高田市米崎町字和方119-9
TEL 0192-54-4843

緊急消防援助隊の 懸命な消火活動に感謝



大船渡市で発災した林野火災に伴い、町では県外からの緊急消防援助隊の宿营地として町内2施設を開放。

同隊のうち、東京都大隊（伊藤彩子隊長）は、2月28日から7次に渡って消防車両51台、416人が出勤し、消火活動に尽力しました。

3月9日には、伊藤隊長らが、神田町長と佐々木春一町議会議長を表敬訪問。

伊藤隊長は「宿营地でストレスなく過ごすことができた」と述べ、神田町長は「延焼を最小限に食い止めていただいたことに感謝する」と感謝の気持ちを述べていました。

とびだせちびっ子



◇このコーナーでは、町内のかわいい
1歳児を紹介します

『お兄ちゃんとお姉ちゃんから
仲良く遊ぼうね!』



吉田 優衣 菜 ちゃん (女)
(聖さん・美幸さん・十文字)

おいしく&ヘルシー 減塩レシピ

◇この一品でたんぱく質やカルシウムがたっぷり摂取できます!



春野菜特有の苦みは、心身に刺激を与え、身体機能を活発にすることで、体を春へと目覚めさせてくれます。

体内時計をリセットして「食事・運動・睡眠」のバランスを整えましょう!

簡単!混ぜるだけ♪
春色♪菜の花ごはん

【作り方】

- ①菜の花は熱湯でサッと茹で、冷水にとって水気を絞り、1~2cmに切る。小鍋に、菜の花とAを入れ、汁気がなくなるまで煮詰める。
- ②卵は割りほぐして、砂糖・塩を加え、よく混ぜ合わせる。
- ③フライパンを熱して油を入れ、②を入れてかき混ぜ、炒り卵にする。
- ④ご飯に、①・しらす干し・③を加えて混ぜ合わせ、器に盛る。

《材料》4人分

ご飯	2	合	分
菜の花	120	g	
しらす干し	20	g	
しょうゆ	小さじ2		
A みりん	小さじ2		
卵	2	個	
砂糖	小さじ1		
塩	少々		
サラダ油	小さじ2		
1人分栄養量	326kcal		
塩分	0.5 g		

★問い合わせ

保健福祉課 ☎ 46-3862

町民の動き 2月末日現在※()内は前月比
人口 4,654人 (-17) 男 2,305人 (-8)
世帯数 2,058世帯 (-8) 女 2,349人 (-9)

2年間広報
すみたを担
当させてい
ただきまし
たが、3月をもって
異動することとなり
ました。私の取材に
ご協力いただいた皆
さま、本当にありが
とうございました。

来月からまた新しい
広報すみたを楽しみ
にしていただければ
と思います。《遠山》



□発行 住田町

□〒029-2396

岩手県気仙郡住田町世田米字川向 88番地1

☎ 0192-46-2111 (代) FAX 0192-46-3515

□URL <https://www.town.sumita.iwate.jp/>



▲「広報すみた」を
他言語で読めます。



▲住田町HP

□E-Mail webad@town.sumita.iwate.jp

広報すみた本号の印刷経費は1部83.2円、発行部数2,300部です。
経費の一部は広告料で賄われています。

